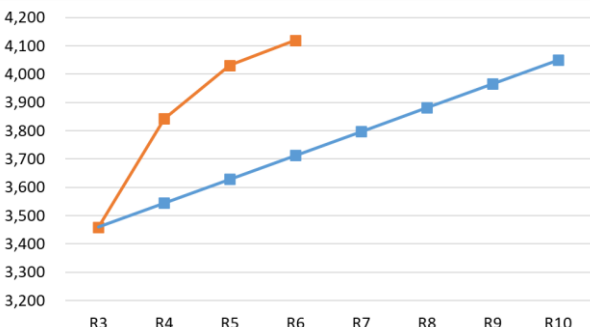
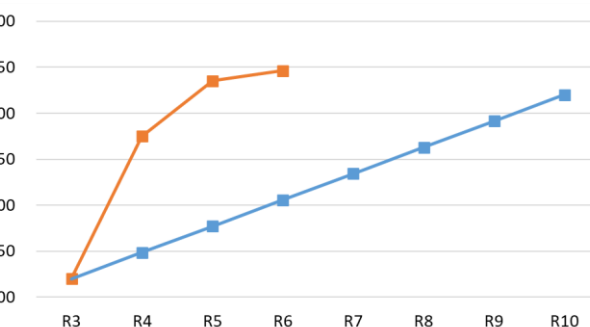


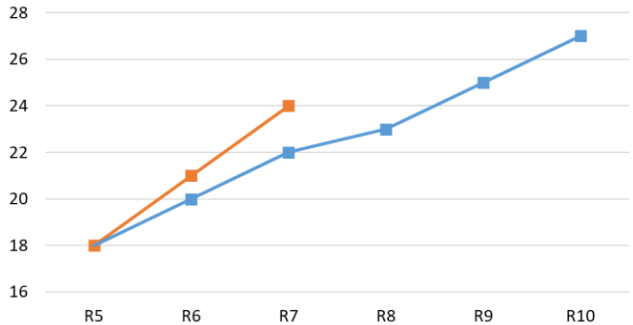
小田原市地域公共交通計画の評価等について（令和7年度）

①目標の達成状況

目標1 公共交通の維持・向上

指標 1－1		鉄道の年間利用者数（市内 17 駅※計、新幹線を除く）の増加																																					
		※根府川駅は年間利用者数が非公表であるため 17 駅の合計とする																																					
基準値（R1 年度）		中間年度：R10（2028）	最終年度：R15（2033）																																				
4,500 万人 ※参考：3,460 万人（R3 年度）		4,050 万人 （基準値の 9 割）	4,500 万人 （基準値の 10 割）																																				
R7 年度実績	4,120 万人 （R6 年度）	 <table><caption>鉄道利用者数（推定値）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>基準値</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3</td><td>4,500</td><td>3,460</td><td>3,460</td></tr><tr><td>R4</td><td>4,500</td><td>3,850</td><td>3,550</td></tr><tr><td>R5</td><td>4,500</td><td>4,050</td><td>3,650</td></tr><tr><td>R6</td><td>4,500</td><td>4,120</td><td>3,750</td></tr><tr><td>R7</td><td>4,500</td><td>4,150</td><td>3,850</td></tr><tr><td>R8</td><td>4,500</td><td>-</td><td>3,950</td></tr><tr><td>R9</td><td>4,500</td><td>-</td><td>4,000</td></tr><tr><td>R10</td><td>4,500</td><td>-</td><td>4,050</td></tr></tbody></table>		年度	基準値	実績値	目標値	R3	4,500	3,460	3,460	R4	4,500	3,850	3,550	R5	4,500	4,050	3,650	R6	4,500	4,120	3,750	R7	4,500	4,150	3,850	R8	4,500	-	3,950	R9	4,500	-	4,000	R10	4,500	-	4,050
年度	基準値			実績値	目標値																																		
R3	4,500			3,460	3,460																																		
R4	4,500	3,850	3,550																																				
R5	4,500	4,050	3,650																																				
R6	4,500	4,120	3,750																																				
R7	4,500	4,150	3,850																																				
R8	4,500	-	3,950																																				
R9	4,500	-	4,000																																				
R10	4,500	-	4,050																																				
目標値	3,712.9 万人 （基準値+84.3 万人/年）																																						
前年度実績	4,030 万人 （R5 年度）																																						
【調査方法】神奈川県交通政策関係資料集より算出																																							
【評価・分析】中間目標としていた利用者数（コロナ禍前の水準・基準値の 9 割）を超えており、観光客利用による利用者数の更なる増加が期待されるが、上昇率は緩やかになっている。引き続き、鉄道の利用促進に向けて、鉄道事業者との連携を図る。																																							

指標 1－2		路線バスの年間利用者数（市内路線バス）の増加																																					
基準値（R1 年度）		中間年度：R10（2028）	最終年度：R15（2033）																																				
800 万人 ※参考：520 万人（R3 年度）		720 万人 （基準値の 9 割）	800 万人 （基準値の 10 割）																																				
R7 年度実績	746.1 万人 （R6 年度）	 <table><caption>路線バス利用者数（推定値）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>基準値</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3</td><td>800</td><td>520</td><td>520</td></tr><tr><td>R4</td><td>800</td><td>670</td><td>550</td></tr><tr><td>R5</td><td>800</td><td>730</td><td>580</td></tr><tr><td>R6</td><td>800</td><td>746</td><td>610</td></tr><tr><td>R7</td><td>800</td><td>750</td><td>640</td></tr><tr><td>R8</td><td>800</td><td>-</td><td>670</td></tr><tr><td>R9</td><td>800</td><td>-</td><td>700</td></tr><tr><td>R10</td><td>800</td><td>-</td><td>720</td></tr></tbody></table>		年度	基準値	実績値	目標値	R3	800	520	520	R4	800	670	550	R5	800	730	580	R6	800	746	610	R7	800	750	640	R8	800	-	670	R9	800	-	700	R10	800	-	720
年度	基準値			実績値	目標値																																		
R3	800			520	520																																		
R4	800	670	550																																				
R5	800	730	580																																				
R6	800	746	610																																				
R7	800	750	640																																				
R8	800	-	670																																				
R9	800	-	700																																				
R10	800	-	720																																				
目標値	605.8 万人 （基準値+28.6 万人/年）																																						
前年度実績	735.2 万人 （R5 年度）																																						
【調査方法】関東運輸局からの提供資料より算出																																							
【評価・分析】中間目標としていた利用者数（コロナ禍前の水準・基準値の 9 割）を超えているが、上昇率は横ばいであり、同程度の数値で固定化される可能性もある。運転士不足等を要因とする系統の廃止や減便が進みつつあるなど、事業者を取り巻く環境は厳しいことから、引き続き、公民連携によるバス路線の維持を図り、利用者数の増加・安定を目指す必要がある。																																							

指標 1－3		E Vバス・E Vタクシー等の導入数の増加	
基準値（R5 年度）		中間年度：R10（2028）	最終年度：R15（2033）
18 台		27 台 （基準値×1.5）	36 台 （基準値×2.0）
R7 年度実績	24 台		
目標値	22 台 （基準値+1.8 台/年）		
前年度実績	21 台		

【調査方法】 交通事業者等への照会

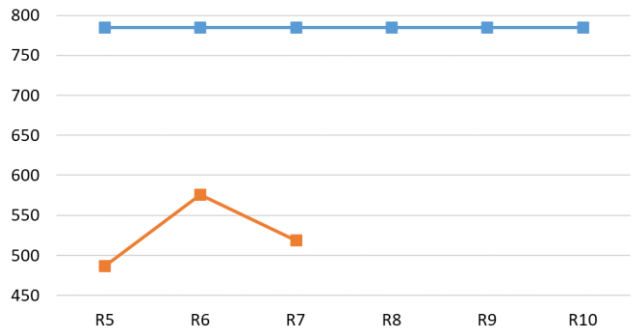
（E Vバス） 箱根登山バス(株)：4 台（2 増） 富士急モビリティ(株)：5 台（2 増）

（E Vタクシー） 箱根モビリティサービス(株)：5 台（1 減） 日本交通横浜(株)小田原支社：10 台

【評価・分析】 事業者による導入が進んでいる。

目標 2 多様な移動ニーズに対応した移動手段の確保

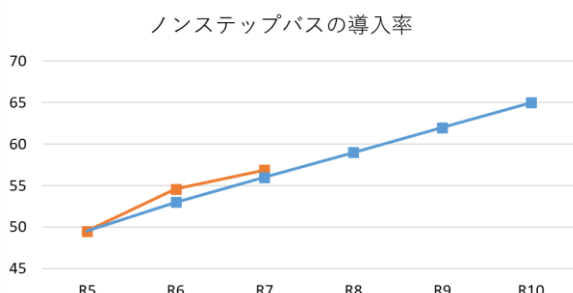
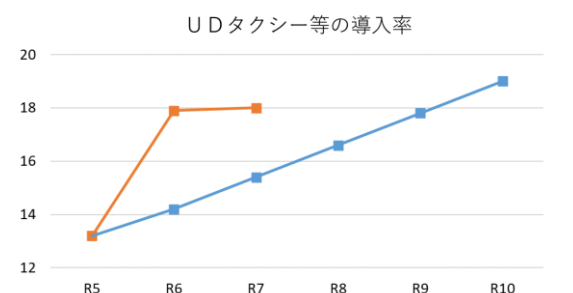
指標 2－1	地域公共交通サービス圏域の拡大		
基準値（R4 年度）		最終年度：R15（2033）	
92.5%		94%	
R7 年度実績	－		
計画最終年度に分析調査を実施予定			
指標 2－2	おでかけに対する将来（10 年後）の不安がない方の増加		
基準値（R4 年度）		最終年度：R15（2033）	
57.2%		69.3%	
R7 年度実績	－		
計画最終年度に市民アンケート調査を実施予定			
指標 2－3	70 代以上の運転免許証の返納者数の増加		
基準値（R1 年）		中間年度：R10（2028）	最終年度：R15（2033）
785 人 ※参考：680 人（R3 年）		785 人 （基準値の 10 割）	903 人 （R10×1.15）

R7 年度実績	519 人 (R7 年) 576 人 (R6 年)	
目標値	785 人 (維持)	
前年度実績	487 人 (R5 年)	

【調査方法】神奈川県警察運転免許センターへの照会（※実績管理は年度ではなく年単位）

【評価・分析】返納者は減少傾向にあり、免許返納の促進に資する取組の検討が必要である。

目標 3 公共交通の利便性向上

指標 3－1	鉄道駅のバリアフリー化の推進		
基準値（R5 年度）		最終年度：R15（2033）	
11 駅		12 駅（基準値＋1 駅）	
R7 年度実績	11 駅		
【調査方法】未整備駅に係る鉄道事業者との情報交換			
【評価・分析】箱根板橋駅において、令和 8 年度中のバリアフリー化整備（エレベーター 2 基の設置）が予定されており、目標達成が見込まれる。			
指標 3－2	ノンステップバス・UDタクシー等の導入率の増加		
基準値（R5 年度）		中間年度：R10（2028）	最終年度：R15（2033）
ノンステップバス 50.0% UDタクシー等 13.0%		ノンステップバス 65.0% UDタクシー等 19.0%	ノンステップバス 80.0% UDタクシー等 25.0%
R7 年度実績	ノンステップバス 56.9% UDタクシー等 18.0%		
目標値	ノンステップバス 56.0%（基準値＋3ppt/年） UDタクシー等 15.4%（基準値＋1.2ppt/年）		
前年度実績	ノンステップバス 54.6% UDタクシー等 17.9%		
ノンステップバスの導入率 		UDタクシー等の導入率 	

【調査方法】 交通事業者等への照会

事業者名	バス保有 台数	ノンステップバス			導入率	備考
		車椅子 1	車椅子 2	計		
箱根登山バス(株)	142 台	61 台	0 台	61 台	43.0%	全営業所
伊豆箱根バス(株)	46 台	13 台	19 台	32 台	69.6%	小田原営業所
富士急モビリティ(株)	30 台	17 台	2 台	19 台	63.3%	湘南営業所
神奈川中央交通(株)	109 台	18 台	56 台	74 台	67.9%	秦野営業所
計	327 台	109 台	77 台	186 台	56.9%	

車両台数 (小田原交通圏)	UDタクシー	福祉タクシー	合計	導入率
466 台	73 台	11 台	84 台	18.0%

【評価・分析】 事業者による導入が進んでいる。

②事業・施策の進捗確認

事業 1 既存の公共交通の維持・向上

事業 1-1 鉄道の利便性向上

施策 NO. 1	運行本数及び停車本数の増加等				
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	○	
R7 年度の実施	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議による要望活動（令和 7 年 11 月 12 日） 御殿場線利活用推進協議会による要望活動（令和 7 年 12 月 23 日）				
今後の見通し や方向性	事業者により、利用状況をふまえた運転間隔の調整や車両編成の増強等の改善が 図られているが、地域住民の利便性の向上のため、引き続き、運行本数の増加や最 終運転時刻の繰り下げ等の実現を目指す。				
施策 NO. 2	交通系 IC カードのまたがり利用の実現				
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	○	
R7 年度の実施	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議による要望活動（令和 7 年 11 月 12 日） 御殿場線利活用推進協議会による要望活動（令和 7 年 12 月 23 日）				
今後の見通し や方向性	自動改札機の運賃計算に係る技術的課題の解決や会社間の清算の新たな仕組みの 構築が必要なため、今後の検討課題としていることが事業者からの回答で示され ている。引き続き、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議や御殿場線利活用推進協議会 を通じて早期実現を目指す。				

事業 1－2 路線バスの維持・確保

施策 NO. 3		主軸路線の維持			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		交通事業者	●	市	○
R7 年度の実施	1 時間に 3 本以上運行するなど、利便性の高い路線のサービス水準を維持・確保				
今後の見通し や方向性	一定の利用者数が保たれていることから、引き続き、サービス水準の維持・確保に努める。				
施策 NO. 4		広域路線の維持			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		交通事業者	●	市	○
R7 年度の実施	地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用した路線の維持・確保 富士急モビリティ：小田原駅～新松田駅（幹線系統補助） 箱根登山バス：小田原駅～石名坂（フィーダー系統補助、県補助、市補助） 神奈川中央交通：国府津駅～橘団地（市補助）				
今後の見通し や方向性	事業者単独での維持が困難な路線については、引き続き、国・県・市の運行補助を含めた公民連携による路線維持を図る。				
施策 NO. 5		一般路線の維持			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		交通事業者	●	市	○
R7 年度の実施	路線の減便に関して事前に情報共有 神奈川中央交通：二宮駅南口～押切～中井町役場入口、二宮駅北口～中里～橘団地 富士急モビリティ：国府津駅～下曽我駅				
今後の見通し や方向性	事業者単独での維持が困難な路線については、国・県・市の運行補助を含めた公民連携による路線維持を検討する。				

事業 1－3 運転士の確保に向けた対策

施策 NO. 6		運転士募集に関する周知活動			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		交通事業者	●	市	●
R7 年度の実施	バス 4 社合同 運転体験会 就職相談・会社説明会の開催（令和 7 年 5 月 19 日） 神奈川県バス協会主催 バス乗務員募集会社説明会の支援（令和 8 年 3 月 1 日）				
今後の見通し や方向性	運転体験会・就職相談会の定期開催や近隣市町との広域連携を図ることで、運転士の確保に向けた持続的な取組を推進する。				

事業 1－4 公共交通の利用促進

施策 NO. 7		バスの乗り方教室			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		交通事業者	●	市	○

R7 年度の取組	箱根登山バス：山王小学校 2 年生を対象に開催（令和 7 年 12 月 8 日） 伊豆箱根バス：久野小学校 2 年生を対象に開催（令和 7 年 11 月 5 日） 富士急モビリティ：下曽我小学校 1～2 年生を対象に開催（令和 7 年 12 月 12 日） 神奈川中央交通：下中小学校 2 年生を対象に開催（令和 7 年 11 月 5 日）				
今後の見通し や方向性	より多くの児童に体験の機会を与えられるよう、バス事業者が対応可能な開催数を勘案しながら、開催校の調整・検討を進める。				
施策 NO. 8	ラッピングバス				
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	○	
R7 年度の取組	市の事業（タイアップ企画等）での実施に向けた研究				
今後の見通し や方向性	ラッピング費用の確保が課題になるが、引き続き、市の事業での実施の可能性を探るため、観光部局等への情報提供を進める。				
施策 NO. 9	商業施設・交通事業者等と連携した企画				
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	市	●	交通事業者	●	商業者 ●
R7 年度の取組	バス de おでかけプロジェクト（令和 7 年 11 月 1 日～12 月 31 日）の実施 バス de おでかけフェア（令和 7 年 11 月 2 日）の開催				
今後の見通し や方向性	事業者及び商業者との連携体制が確立され、利用者にも企画が定着しつつある。引き続き、おだわらゼロカーボンフェアとの同時開催による集客の強化を図るとともに、アンケート結果等をふまえた内容の改善を検討する。				
施策 NO. 10	バスマップの作成・配布				
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	市	●	交通事業者	○	
R7 年度の取組	県西部都市圏バスマップの作成・配布（25,000 部）				
今後の見通し や方向性	バスマップの配布・周知を通じて利用者の拡大を図るとともに、高齢者や土地勘がない人にも分かりやすいマップの作成について研究する。				

事業 1－5 脱炭素社会を見据えた移動手段導入の推進

施策 NO. 11	EVバス・EVタクシー等の導入				
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	○	
R7 年度の取組	箱根登山バス：EVバスを 2 台追加導入 富士急モビリティ：EVバスを 2 台追加導入				
今後の見通し や方向性	各事業者の導入状況を把握・情報共有する。				

事業2 多様な移動支援による交通サービスの実施

事業2-1 公共交通不便地域での移動支援

施策 NO. 12		公共交通不便地域での移動支援						
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）		市	●	地域住民	●	民間企業	●	
R7 年度の実施	おだタク・おだチケ実証事業（第4弾：令和7年4月～10月、第5弾：11月～令和8年3月）の実施							
	おだタク（相乗りタクシー）		おだチケ（タクシー・路線バス共通助成券）					
	片浦		曾我、下曾我、国府津、前羽、下中、片浦、豊川、上府中、桜井					
		橘地域にて自動運転技術の実証実験を開始（令和8年2月2日）						
今後の見通し や方向性		実証運行の結果や地域の意向をふまえ、令和8年4月より、おだタクは本格運行に移行。おだチケ実証事業（第6弾：令和8年4月～11月）を継続するとともに、地域特性に応じて、AI オンデマンド交通などの誰もが利用できる新たな交通手段の導入による交通ネットワークの維持・確保について検討・調整を進める。 また、自動運転技術の実証実験については、引き続き実験に取り組み、自動運転技術の確立を目指すとともに、移動支援策への活用について検討していく。						

事業2-2 共生社会実現のための要配慮者支援

施策 NO. 13	高齢者・障がい者のタクシー等の利用助成				
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	市	●	交通事業者	○	
R7 年度の実施	在宅高齢者等福祉タクシー利用助成の実施 在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成の実施				
今後の見通し や方向性	引き続き、移動が困難な方への移動支援を行う。				
施策 NO. 14	福祉有償運送				
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	事業者	●	市	○	
R7 年度の実施	市内6団体、市外1団体によりサービス実施				
今後の見通し や方向性	引き続き、通院や施設への通所等の移動に係るサービスを実施する。				

事業3 乗換環境等の改善及び情報案内の充実

事業3-1 交通結節点等の環境改善

施策 NO. 15	鉄道とバスのダイヤ接続改善				
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	○	

R7 年度の取組	鉄道のダイヤ改正を踏まえたバスのダイヤ改正を実施			
今後の見通し や方向性	引き続き、事業者間で連携し、ダイヤ接続の改善を図る。			
施策 NO. 16	駅前広場のレイアウト見直し等（安全対策）			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	市	●	交通事業者	○
R7 年度の取組	現況広場の利用者数や、バス・タクシー・一般車等の利用台数の調査、広場の利用目的や将来必要となる機能等の把握を目的としたアンケート調査など、西口広場の利用実態調査を実施			
今後の見通し や方向性	小田原駅西口広場の再編と隣接街区の再開発との一体的な整備を視野に、利用実態調査の結果を踏まえ、交通事業者や交通管理者、関係権利者等との協議を行いながら、西口広場の概略設計等を進めていく。			
施策 NO. 17	待合環境の改善			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	○
R7 年度の取組	ダイナシティの既存待合スペースを活用した「バスまちば」を設置			
今後の見通し や方向性	路線沿線の商業施設等と調整し、バスまちば設置箇所の拡大を図る。			
施策 NO. 18	路線バスの走行環境の改善（渋滞解消や危険箇所の安全対策）			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	市	●	交通事業者等	●
R7 年度の取組	国のバス停留所安全性確保対策の状況を把握、対応の検討			
今後の見通し や方向性	引き続き、渋滞・危険箇所等の状況を把握するとともに、安全対策について必要に応じて道路管理者を含め検討する。			

事業３－２ バリアフリー化の推進

施策 NO. 19	鉄道駅舎のバリアフリー化			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	○
R7 年度の取組	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議による要望活動（令和 7 年 11 月 12 日） 御殿場線利活用推進協議会による要望活動（令和 7 年 12 月 23 日） 箱根板橋駅へのエレベーター設置における国・県・市の補助制度に係る協議			
今後の見通し や方向性	引き続き、事業者の整備予定に応じて、国や県と連携して整備費を支援することでバリアフリー化を促進していく。			

施策 NO. 20	ノンステップバス・UDタクシー等の導入推進			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	事業者	●	市	○
R7 年度の実施	生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）を策定し、伊豆箱根バスのノンステップバス導入に際して国の補助制度を活用			
今後の見通し や方向性	引き続き、事業者の導入予定に応じて、国の補助制度の活用を適切に調整し、導入を促進していく。			

事業３－３ 案内の改善・充実

施策 NO. 21	路線情報、運行情報等の提供の充実			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	●
R7 年度の実施	市ホームページに「小田原駅東口バスのりば【箱根方面】案内」を作成			
今後の見通し や方向性	国内外からの観光客が多数訪れる小田原駅の現状をふまえ、誰もが分かりやすい情報案内の提供・充実に向けて検討する。			
施策 NO. 22	M a a S の活用			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	○
R7 年度の実施	E M o t アプリのダウンロード件数 19.5 万件（累計：97.5 万件）			
今後の見通し や方向性	デジタル技術を活用した利便性の向上やサービスの周知を推進する。			
施策 NO. 23	バス停の案内・サインの改善・統一化			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	○
R7 年度の実施	※年度中の取組なし			
今後の見通し や方向性	統一が可能なバス停について把握・情報共有するとともに、改善策を研究する。			
施策 NO. 24	特定の路線、方面の名称変更、工夫等			
実施主体（●主体的に実施、○主体と連携し実施）	交通事業者	●	市	●
R7 年度の実施	※年度中の取組なし			
今後の見通し や方向性	バスマップにおける特定路線の名称変更など、利便性の向上や利用者の増加に資する取組について研究する。			

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

小田原市地域公共交通計画の評価等結果（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
目標 1 公共交通の維持・向上					
指標 1－1 鉄道の年間利用者数の増加 3,460万人（R3年度）から基準値4,500万人（R1年度）まで回復・増加	施策NO.1 運行本数及び停車本数の増加等 施策NO.2 交通系ICカードのまたがり利用の実現 施策NO.3 主軸路線の維持 施策NO.4 広域路線の維持 施策NO.5 一般路線の維持 施策NO.6 運転士募集に関する周知活動 施策NO.7 バスの乗り方教室 施策NO.8 ラッピングバス 施策NO.9 商業施設・交通事業者等と連携した企画 施策NO.10 バスマップの作成・配布 施策NO.11 E Vバス・E Vタクシー等の導入	神奈川県交通関係資料集より算出	4,120万人（R6年度） R10年度までの中間目標としていた利用者数（コロナ禍前の水準の9割）を超えている。	観光客利用による利用者数の更なる増加が期待されるが、上昇率は緩やかになっている。引き続き、鉄道の利用促進に向けて、鉄道事業者との連携を図る。	数値は1年遅れで集計されるため、R6年度実績による
指標 1－2 路線バスの年間利用者数の増加 520万人（R3年度）から基準値800万人（R1年度）まで回復・増加	施策NO.12 公共交通不便地域での移動支援 施策NO.13 高齢者・障がい者のタクシー等の利用助成 施策NO.14 福祉有償運送 施策NO.15 鉄道とバスのダイヤ接続改善 施策NO.16 駅前広場のレイアウト見直し等（安全対策） 施策NO.17 待合環境の改善 施策NO.18 路線バスの走行環境の改善（渋滞解消や危険箇所の安全対策） 施策NO.19 鉄道駅舎のバリアフリー化 施策NO.20 ノンステップバス・UDタクシー等の導入推進	関東運輸局からの提供情報より算出	746.1万人（R6年度） R10年度までの中間目標としていた利用者数（コロナ禍前の水準の9割）を超えている。	運転士不足等を要因に系統の廃止や減便が進みつつあるなど、事業者を取り巻く環境は厳しいことから、引き続き、公民連携によるバス路線の維持を図り、利用者数の増加・安定を目指す必要がある。	数値は1年遅れで集計されるため、R6年度実績による
指標 1－3 E Vバス・E Vタクシー等の導入数の増加 18台（R5年度）から36台に増加		交通事業者等への照会	24台 事業者による導入が進んでいる。	引き続き、各事業者の導入状況を把握・情報共有する。	
目標 2 多様な移動ニーズに対応した移動手段の確保					
指標 2－1 地域公共交通サービス圏域の拡大 92.5%（R4年度）から94%に拡大	施策NO.12 公共交通不便地域での移動支援 施策NO.13 高齢者・障がい者のタクシー等の利用助成 施策NO.14 福祉有償運送 施策NO.15 鉄道とバスのダイヤ接続改善	—	—	—	計画最終年度に分析調査を実施予定
指標 2－2 おでかけに対する将来の不安がない方の増加 57.2%（R4年度）から69.3%に増加	施策NO.16 駅前広場のレイアウト見直し等（安全対策） 施策NO.17 待合環境の改善 施策NO.18 路線バスの走行環境の改善（渋滞解消や危険箇所の安全対策） 施策NO.19 鉄道駅舎のバリアフリー化 施策NO.20 ノンステップバス・UDタクシー等の導入推進	—	—	—	計画最終年度に市民アンケート調査を実施予定
指標 2－3 70代以上の運転免許証の返納者数の増加 年間785人（R1年度）程度を維持		神奈川県警察運転免許センターへの照会	519人（R7年） 返納者は減少傾向にある。	免許返納の促進に資する取組の検討が必要である。	実績は年度ではなく年単位で集計
目標 3 公共交通の利便性向上					
指標 3－1 鉄道駅のバリアフリー化の推進 11駅（R5年度）に加えて1駅を整備	施策NO.21 路線情報、運行情報等の提供の充実 施策NO.22 M a a Sの活用 施策NO.23 バス停の案内・サインの改善・統一化 施策NO.24 特定の路線、方面の名称変更、工夫等	未整備駅に係る鉄道事業者との情報交換	—	箱根板橋駅において、令和8年度中のバリアフリー化整備が予定されており、目標達成が見込まれる。	
指標 3－2 ノンステップバス・UDタクシー等の導入率の増加 （ノンステップバス）50%（R5年度）から80%に増加 （UDタクシー等）13%（R5年度）から25%に増加		交通事業者等への照会	（ノンステップバス）56.9% （UDタクシー等）18.0% 事業者による導入が進んでいる。	引き続き、各事業者の導入状況を把握・情報共有する。	